

静岡県立大学短期大学部

特別研究報告書(平成 13 年度) - 39

母親の子どもへの有害な行為と影響を与える要因に関する実証的研究

岡田 節子

Setsuko Okada

・研究の目的

虐待による子どもの死が社会的に大きく取り上げられ、子どもの虐待はこれまでにない関心を集めている。厚生労働省の統計によると、2000年に全国の児童相談所に虐待を主訴として受理された相談件数は18,804件である。この数値は、前年度11,631件を6割上回り、また統計を取り始めた1990年に比べると17倍強となっており、相談件数が著しく増加していることを物語っている。こうした増加の背景には、「児童の権利に関する条約」の締結(1994年)及び「児童虐待防止法」の制定(2000年)等によって、子ども虐待に関する一般的な意識が高まったことにより、虐待が顕在化してきたということもあるが、都市化や核家族化といった近年の急激な社会的変化がもたらした育児の孤立化が存在している。即ち、現代の社会的状況においては誰もが虐待をおかす環境におかれる危険性を持ち、密室化した育児空間で我が子を虐待してしまう母親の苦悩は今や決して特殊な現象ではなくなりつつあるといえる。本研究では虐待発生の危険因子を明らかにすることを目的とし、母親の子どもへの有害な行為について考察すると共に、多くの要因の中から年齢、就労形態、学歴、子どもの数などの人口学的な要因との関連を検証することを目的とした。

・研究の方法

統計解析に必要なデータは静岡県において平成13年6月に実施した「子育てに影響を与える要因に関するアンケート」から抜粋した。本調査は、静岡県東部、中部、西部地区の保育園の中から無作為に20%抽出した86保育園を調査施設とし、それらを利用している8,170世帯の母親が調査対象となっている。調査員は各保育園長とし、彼らは調査の趣旨・方法等を著者らから説明を受けた後、調査対象者に調査票を配布し、回答後調査票を封印して回収した。配布した調査票のうち、78保育園、4,653名(回収率57.0%)から回答が得られた。

本研究において抜粋した調査内容は、人口学的要因(属性)と子ども虐待防止センターの調査及び先行研究の結果に基づいて作成した「子どもへの有害な行為」に関する項目である。属性については、母親の年齢、就労形態、学歴、同居家族、子どもの数、婚姻状態、結婚年齢、出産年齢を取り上げた。子どもへの有害な行為については先行研究の知見から、子どもへの有害な行為が、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待の3領域によって構成されると考え、身体的虐待に該当する項目11項目、ネグレクトに該当する項目10項目、心理的虐待に該当する項目13項目、計34項目を設定した。その回答は、すべての項目を5件法とし「0点:まったくない」「1点:1~2回ある」「2点:時々ある」「3点:しばしばある」「4点:いつもある」で評価される。その後、探索的因子分析によって、上記の3因子に分けられることを確認した後、素点の合計点と、素点

と因子寄与率を掛け合わせたものについて相関関係を検討した結果、0.99 と高い数値がでたので、その後の統計解析には素点の合計点を用いることとした。

統計解析においては、第1に子どもへの有害な行為に関する得点と対象者の属性との関連を一元配置分散分析で検討した。次に、属性と虐待得点との関連について、虐待得点を従属変数とし、学歴、就労状態、同居家族、婚姻状態を要因とし、年齢、子どもの数、結婚年齢、出産年齢を共変量とする分散共分散分析を行った。分散共分散分析は、量的な従属変数に対し、質的、量的両方の独立変数を同時に用いることができる統計的検定の方法である。分散共分散分析では、独立変数として用いられる質的データを要因、量的データを共変量とよび、分散分析と同じく従属変数の分散を要因によって説明される部分、要因の組み合わせによって説明される部分、共変量によって説明される部分、さらに説明されない部分(残差)にわけ、主効果、交互作用、共変量の寄与を検定することができる。統計解析には、統計ソフト「SPSS」を用いた。

結果

1. 対象の属性等の分布

対象者の平均年齢は32.2歳(範囲19～48歳、標準偏差4.72)であった。内訳は、25歳未満が211人(4.7%)、25-29歳が1080人(24.0%)、30-34歳が1857人(41.0%)、35-39歳が1061人(23.5%)、40歳以上が304人(6.7%)となっており、30代前半の母親が最も多かった。就労形態は、自営業が578人(12.6%)、正社員が1796人(39.2%)、パート・アルバイト・臨時が1852人(40.4%)、就労していない者239人(5.2%)となっており、何らかの形で就労している母親が大部分であった。学歴については、中学卒が299人(6.5%)、高校卒が2194人(48.0%)、短大(専門学校)卒が1543(33.7%)、大学卒が496人(10.8%)であった。同居家族は、配偶者と子どもの「核家族」が2573人(56.3%)、母親と子どもの「母子家庭」が485人(10.6%)、配偶者と子どもと親の「3世代家族」が1184人(25.9%)、その他327人(7.2%)であり、3世代家族が全国平均よりも極めて多かった(2000年度全国平均10.6%)。

子どもの数については、1人が1706人(38.3%)、2人が1950人(43.8%)、3人が692人(15.5%)、4人以上が103人(2.3%)であった。婚姻状態は、既婚が3851人(84.2%)、単親が607人(13.3%)、未婚が113人(2.5%)であった。結婚年齢は、20歳未満が270人(6.0%)、21-24歳が1920人(43.0%)、25-29歳が1856人(41.5%)、30-34歳が358人(8.0%)、35歳以上が63人(1.5%)であった。出産年齢は、20歳未満が182人(4.0%)、21-24歳が1355人(29.6%)、25-29歳が2072人(45.3%)、30-34歳が792人(17.3%)、34-39歳が155人(3.4%)、40歳以上が20人(0.4%)であった。

2. 子どもへの有害な行為に関する回答分布

子どもへの有害な行為について、その回答分布を表1に示した。概観すると、「身体的虐待に該当する項目」は、より深刻な虐待と考えられる「蹴る」については4分の3が、「顔を叩く」については約6割がまったくないと答えているが、「お尻をたたく」、「手を叩く」、「頭を叩く」といった行為は、7割が行ったことがあり、約4割の母親は時々以上(時々、しばしば、いつも)行っている。その他の行為についても7割以上がまったく行っていないと回答しており、時々以上行っているという回答は「家の外に出す」以外は5%以下であった。

表1. 「子どもへの有害な行為」に関する質問項目と回答分布

	項 目	全くない	1-2回ある	時々ある	屢々ある	いつもある
身 体 的 虐 待	1. 蹴ることがある	3424(75.0)	791(17.3)	268(5.9)	56(1.2)	27(0.6)
	2. お尻を叩くことがある	1133(24.8)	1390(30.4)	1715(37.5)	281(6.1)	58(1.3)
	3. 手を叩くことがある	1376(30.1)	1378(30.1)	1484(32.4)	292(6.4)	47(1.0)
	4. 頭を叩くことがある	1366(29.8)	1441(31.4)	1380(30.1)	310(6.8)	88(1.9)
	5. 顔を叩くことがある	2646(57.9)	1252(27.4)	566(12.4)	95(2.1)	14(0.3)
	6. つねることがある	3586(78.4)	644(14.1)	294(6.4)	45(1.0)	4(0.1)
	7. ものを使って叩くことがある	3789(82.7)	560(12.2)	199(4.3)	24(0.5)	7(0.2)
	8. ものを投げつけることがある	3662(79.9)	688(15.0)	205(4.5)	20(0.4)	8(0.2)
	9. 浴室などに閉じこめることがある	4295(94.1)	237(5.2)	30(0.7)	2(0.0)	0(0.0)
	10. 家の外に出すことがある	3093(67.8)	1193(26.1)	243(5.3)	30(0.7)	5(0.1)
	11. 罰として長時間立たせておくことあり	4471(97.9)	76(1.7)	18(0.4)	2(0.0)	1(0.0)
ネ グ レ ク ト	12. 泣いても泣く止むまで無視することがある	2132(46.8)	1369(30.0)	860(18.9)	154(3.4)	41(0.9)
	13. 食事を抜いてしまうことがある	4420(96.7)	112(2.5)	32(0.7)	5(0.1)	1(0.0)
	14. 子どもだけを家に置いて出かけることがある	3470(76.0)	560(12.3)	449(9.8)	71(1.6)	18(0.4)
	15. 家の中に壊れた電気器具等子どもに危険な物を置いておくことがある	4186(91.8)	281(6.2)	76(1.7)	8(0.2)	8(0.2)
	16. 汚れたおむつやパンツをしばらく取り替えないことがある	4146(90.8)	328(7.2)	85(1.9)	5(0.1)	1(0.0)
	17. 親の都合で、一人でご飯を食べさせることがある	3620(79.3)	475(10.4)	377(8.3)	70(1.5)	24(0.5)
	18. 子どもが少し位い具合が悪そうでも病院に連れて行かないことがある	3080(67.6)	862(18.9)	507(11.1)	81(1.8)	26(0.6)
	19. 栄養のバランスが十分な栄養を用意しないことがある	2234(49.2)	1183(26.0)	1019(22.4)	88(1.9)	19(0.4)
	20. 刃物など危険な物で遊んでいるのをそのままにしておくことがある	4481(98.1)	63(1.4)	23(0.5)	1(0.0)	0(0.0)
	21. 外出している子どもの様子に注意を払わないことがある	3853(84.5)	468(10.3)	203(4.5)	21(0.5)	16(0.4)
心 理 的 虐 待	22. つい大声でしかってしまうことがある	253(5.5)	880(19.3)	1970(43.1)	949(20.8)	517(11.3)
	23. 子どもが傷つくようなことを繰り返し言うてしまうことがある	1705(37.3)	1565(34.2)	992(21.7)	241(5.3)	67(1.5)
	24. 子どものことを「ばか」にしてしまうことがある	2499(54.7)	1196(26.2)	710(15.5)	122(2.7)	40(0.9)
	25. 子どもの前で夫婦げんかをするこがある	1788(39.8)	1510(33.6)	885(19.7)	226(5.0)	86(1.9)
	26. むしゃくしゃして子どもにあたってしまうことがある	1197(26.2)	1825(39.9)	1237(27.1)	238(5.2)	76(1.7)
	27. 子どもの話しかけに答えるのが面倒なことがある	958(21.0)	1680(36.8)	1628(35.6)	254(5.6)	50(1.1)
	28. 子どもが泣くまで怒ることを止められないことがある	2660(58.3)	1153(25.3)	595(13.0)	116(2.5)	41(0.9)
	29. 子どもが側にいるだけでいらいらしてしまうことがある	2328(50.9)	1406(30.7)	711(15.5)	92(2.0)	38(0.8)
	30. 子どものことを無視してしまうことがある	2697(59.0)	1299(28.4)	499(10.9)	51(1.1)	23(0.5)
	31. 子どもと相性が合わないと感じることがある	3779(82.7)	413(9.0)	270(5.9)	70(1.5)	36(0.8)
	32. 子どもがいなければよいと考えてしまうことがある	2963(64.8)	1093(23.9)	406(8.9)	67(1.5)	41(0.9)
	33. 子ども関連の活動に参加することに気が進まないことがある	2172(47.6)	1093(23.9)	406(8.9)	194(4.2)	94(2.1)
	34. 子どもを褒めるよりも叱ることが多いと感じる	1530(33.5)	1147(25.1)	1322(29.0)	365(8.0)	201(4.4)

〔ネグレクトに該当する項目〕では、「食事を抜いてしまうことがある」や、「家の中に壊れた電気器具など子どもに危険な物を置いておくことがある」、「汚れたおむつやパンツをしばらく取り替えないことがある」といった項目は、9割以上が「まったくない」と答えており、時々以上という回答は2%以下であった。しかし、「泣いても泣き止むまで無視する」は半分以上が行ったことがあり、約2割が時々以上行っていた。また、「子どもだけをおいて出かけることがある」は、約12%が時々以上行っていると回答していた。また、「親の都合によって1人でご飯を食べさせることがある」を時々以上行っている者は1割程度いるという結果でした。「子どもにとって栄養のバランスが十分な食を用意しない」は半数が行ったことがあるが、これは知識や技術の問題など他の要因も考えられる。

〔心理的虐待に該当する項目〕では、「大声で叱ってしまう」はほとんどの母親が経験しており、約4分の3が時々以上行っている。また、「子どもが傷つくようなことを繰り返し言うてしまうことがある」

「子どもの前で夫婦ゲンカをすることがある」は6割が行ったことがあり、約4分の1が時々以上行っていた。さらに「むしゃくしゃして子どもにあたってしまう」や「子どもの話し掛けに答えるのが面倒なことがある」は4分の3が行ったことがあり、3割から4割が時々以上行っていた。「子どもが泣くまで怒るのをやめられないことがある」、「子どものことを無視してしまうことがある」については、約4割が行ったことがあり、10から15%程度が時々以上行っていると答えていた。「子どもがそばにいただけでいらいらしてしまう」、「子ども関連の活動に気が進まないことがある」を経験した者は約半数にものぼり、時々以上という回答は2割程度であった。また「子どもがいなければよい」と考えたことがあるものは3割以上あり、「子どもを褒めるよりも叱ることが多い」と感じたことがあった者は約7割にも達した。以上のような結果から、育児中の母親の「心理的虐待」に関する頻度が高く、ストレスの高さと共にそれが子どもに与える影響の大きさについて考える必要が示唆された。

3. 虐待得点と属性との関連

子どもへの有害な行為に関する行為(34項目を5件法、0-136点、得点が高いほど虐待行為が多い)については合計点を算出し「虐待得点」とした。ここでは子どもへの有害な行為についての項目34項目に欠損値のないデータを選んで一元配置分散分析を行い、対象の属性別に平均点、有意差等を求めた。

まず、母親の年齢別では、現在の年齢・出産年齢・結婚年齢共に年齢が若いほど平均値が高くなっており、年齢間の平均値には、1%水準で有意差があった。例えば、出産年齢が20歳未満(115名)の虐待得点の平均値は16.9であるが、21-24歳では16.4、25-29歳14.6、30-34歳13.8、35-39歳12.0、40歳以上11.8となっており、年齢階層が高くなるに従って平均値が低くなっていることが明らかである。(表2)

次に学歴について見てみると、この平均値の差は1%水準で有意であり、教育水準が高いほど得点が低くなっていた。しかしながら、中卒者の得点が高いのは、これらの母親が早く社会に出て、早く結婚して子どもを持っていることも関連している。したがって、学歴が低いから虐待を行う傾向があるとは結論付けられないが、母親の属性の中から学歴のみを抽出して虐待得点を算出すると年齢との関連があるという結果が得られた。(表3)

家族構成では、母子家庭の母親の得点が一番高く、次いで3世代同居の母親となっており、この差は1%水準で有意であった。子どもの数では、子どもが多いほど得点の平均値が高くなっており、この差も1%水準で有意であった。子どもの数が多い方が、子育てに負担に感じ有害な行為へとつながりやすいというのは予想される結果であった。(表4)

表 2 . 「虐待得点」出産年齢別

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
20 歳未満	115	16.91	10.98	1.02	2	62
21 - 24 歳	931	16.38	9.09	0.30	0	52
25 - 29 歳	1413	14.59	8.64	0.23	0	51
30 - 34 歳	528	13.83	8.63	0.38	0	67
35 - 39 歳	103	12.04	8.71	0.86	0	40
40 歳以上	13	11.77	7.37	2.04	0	23
合 計	3103	14.99	8.94	0.16	0	67

p <0.001

表 3 . 「虐待得点」教育歴別

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
中学卒	180	17.65	10.71	0.80	1	62
高校卒	1498	15.76	8.84	0.23	0	51
専門学校卒	474	15.76	9.27	0.43	0	67
短期大学卒	585	13.30	8.28	0.34	0	45
大学卒	339	12.65	8.15	0.44	0	51
その他	25	13.36	7.47	1.49	0	28
合 計	3101	15.01	8.94	0.16	0	67

p <0.001

表 4 . 「虐待得点」子ども数別

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
一人	1141	12.05	7.99	0.24	0	51
二人	1321	16.61	8.99	0.25	0	67
三人	447	17.21	8.80	0.42	0	45
四人	63	19.70	9.93	1.25	2	42
五人以上	16	20.69	10.61	2.65	6	41
合 計	2991	15.05	8.95	0.16	0	67

p <0.001

婚姻形態では、母子家庭の未婚でない母親において平均点が高いという結果が示されたが、対象は少ないが(67名)母子家庭の中でも未婚であるほうが他(既婚者全般)よりも得点が低いという結果も示され、母子家庭一般に虐待傾向が強いとはいえないことが明らかとなった。

就労形態別でも有意差があり、特に正規社員(職員)として就労している母親と就労していない母親との平均値に大きな差がみられ、後者の得点が高かった(表5)。このことは、先行研究で指摘されている「専業主婦の育児ストレスが高い」という報告とも一致していた。

表5 . 「虐待得点」就労形態別

	度数	平均値	標準偏差	標準誤差	最小値	最大値
自営業	404	15.33	8.30	0.41	0	62
正規社員・職員	1191	13.40	8.66	0.25	0	51
パート・アルバイト	1265	16.06	8.98	0.25	0	67
就労していない	166	16.46	9.56	0.74	1	45
その他	77	17.14	10.41	1.19	1	51
合計	2991	15.05	8.95	0.16	0	67

4. 虐待得点と属性相互間の関連

属性と虐待得点との関連を分析するために、虐待得点を従属変数とし、学歴、就労状態、同居家族、婚姻状態を要因、年齢、子どもの数、結婚年齢、出産年齢を共変量として、分散共分散分析を行った。分散共分散分析は、量的な従属変数に対し、質的、量的両方の独立変数を同時に用いることができる統計的検定方法であることから、主効果、交互作用、共変量の寄与等を求めた。分析の結果、学歴、就労形態、同居家族、婚姻状態といった要因の寄与はいずれも有意ではなかった。すなわち、これらが虐待の原因となっているわけではなく、虐待はこうした属性のどの層にも起こりうると読み取ることが出来るといえる。しかし、共変量については結婚年齢を除いた3つの変数、すなわち母親の年齢、子どもの数、出産年齢の寄与は1%水準で有意であった。したがって、歴年齢及び出産年齢が若い母親や子ども数が多い母親は虐待得点が高いことが明らかとなった。(表6)

次に要因の組み合わせによって説明される部分、すなわち交互作用について検討してみた結果、いずれの組み合わせも有意ではなかった。また決定係数は、調整済みR²乗 = .095 で、これらすべての独立変数で、従属変数である虐待の分散を9.5%しか説明できないことが明らかとなった。(表7)

この結果から、虐待の発生は、個々人の単一の属性で検討した場合には、年齢・出産年齢・子ども数が関連しているが、個々人の属性を多角的に検討した場合には関連する要因(共変量)がなく、人口学的要因以外の他の要因が関わっていることが示唆された。

表6 分散共分散分析結果 主効果

ソース	タイプ				
	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
年 齢	1704.31	1	1704.31	23.51	0.00
子どもの数	2624.48	1	2624.48	36.21	0.00
出産年齢	1378.72	1	1378.72	19.02	0.00
結婚年齢	85.43	1	85.43	1.18	0.00
教育歴	516.04	5	103.21	1.42	0.21
就労形態	382.11	4	95.53	1.32	0.26
同居家族	338.35	3	112.78	1.56	0.20
婚姻状態	96.12	2	48.06	0.66	0.52

表7 分散共分散結果 相互作用

ソース	タイプ				
	平方和	自由度	平均平方	F 値	有意確率
教育歴×就労形態	1364.48	18	75.80	1.05	0.40
教育歴×同居家族	1397.40	14	99.81	1.38	0.16
就労形態×同居家族	1127.77	12	93.98	1.30	0.21
教育歴×就労形態×同居家族	2063.99	28	73.71	1.02	0.44
教育歴×婚姻形態	151.47	4	37.87	0.52	0.72
就労×婚姻形態	126.28	4	31.57	0.44	0.78
教育歴×就労形態×婚姻形態	66.14	5	13.23	0.18	0.97
同居家族×結婚年齢	31.76	2	15.88	0.22	0.80
教育歴×同居家族×婚姻形態	55.07	2	27.53	0.38	0.68
就労形態×同居家族×婚姻状態	0.97	1	0.97	0.01	0.91
教育歴×就労状態×同居家族×婚姻状態	54.58	1	54.58	0.75	0.39

考察

虐待の潜在的因子を明らかにしようとする先行研究は数多くあり、欧米諸国の研究では「子ども虐待潜在性指標(Child Abuse Potential Inventory(CAP))」が虐待をおかす潜在性を測る尺度として最も多く用いられている。さらに、この尺度を用いた研究により、ソーシャルサポートの有無、過去の虐待経験、育児ストレスなどが虐待と関わっていることなどが指摘されている。

しかし、こういった因子が虐待の発生にどの程度関わっているかは、それぞれの研究において必ずしも一致した見解は得られていない。また、虐待の防止という視点に重点をおき、虐待発生の危険因子についての因果関係は十分検討されていない。特にわが国においては、世代間連鎖という言葉に表されているように、虐待は繰り返されるといふ一般的な認識や、虐待を行う養育者にはしつけに際して体罰を肯定するものが多いといった指摘もなされている。しかし、児童虐待は世代間連鎖よりは、現在の家庭環境内にある危険要因間の相互作用によって起きる家族逆機能の結果の現れであるという指摘もなされている。

こうした状況の中で、日本においては虐待の世代間連鎖、あるいは若い母親や母子家庭、未婚の母親に虐待の危険性があるといった認識が客観的に吟味されていないままに共有されているという問題状況がある。

本研究では子どもへの有害な行為に対する人口学的要因について検証したが、これらは虐待発生に関わってはいるものの、決定的要因ではないことが明らかとなった。つまり、若い母親や母子家庭、未婚の母親一般が虐待発生の原因とは言えないことが明らかとなった。また、単独では関連が見いだせる年齢・出産年齢や子どもの数といった要因においても、その寄与率はきわめて低いことから、現代社会においては、虐待は誰にでも起こりうることを示唆していると考えられる。

虐待発生のメカニズムは非常に複雑であり、様々な要因が多面的に関わっていると考えられることから、今後は、人口学的要因以外の要因、すなわち育児負担感やソーシャルサポート、抑うつなど子育てに影響を与えるいくつかの要因を構造的・多面的に組み込んだモデルを組み立て、検証していくことが課題であると考えられる。

参考文献

- 1) Miller BC and Sollie DL: Normal Stresses during the transition to parenthood. *Family Relations*, 29, 459-465.1990.
- 2) Weinberg SL and Richardson MS: dimensions of stress in early parenting. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, 49, 686-693.1981.
- 3) Kenvin O`connor: child abuse potential inventory, *The Journal Play Therapy*, Ver 4, pp3-21,2000.
- 4) 金基換: 児童虐待の世代間連鎖を断ち切る生態学的要因の研究、韓国延生大学福祉研究、Vol.2[, 26-45, 1995.
- 5) 荒川裕子・岡田節子他: 少子化社会における子ども虐待の発現リスクに関する研究、日本社会福祉学会研究報告概要集、2001.

(2003 年3月 20 日 受理)

